

地元森林所有者を構成員とした協議会方式で集約化を進める!

認定森林施業プランナー

吉光泰裕 藤井秀治
得永真史 土佐貴信

※太字が今回取材対応森林施業プランナー



認定森林施業プランナー所属事業体名

富山県 富山県西部森林組合

【住所】富山県南砺市荒木 1230

地域の森林現状並びに施業集約化実績

地域の森林等の現状

市町村の範囲	氷見市、高岡市、射水市、小矢部市、砺波市、南砺市			個人所有・自社林 0 ha
地区内森林面積	147,873ha	組合員所有森林の人工林率	32%	
うち組合員所有面積	73,572ha	正組合員数	13,190人	
うち人工林面積	23,814ha	准組合員数	102人	

施業集約化の実績

	H23年度	H24年度
集約化箇所数	51箇所	35箇所
森林所有者数	1,037人	649人
集約化面積	379ha	278ha
利用間伐面積	290.48ha	253ha
搬出材積	13,393 m ³	13,729 m ³
路網開設延長	45,648m	40,247m



認定森林施業プランナー 吉光泰裕氏 認定森林施業プランナー 藤井秀治氏

事業体と地域の概要

富山県西部森林組合は、平成20年度に旧砺波、利賀村、五箇山、高岡地区、氷見市の富山県西部の5つの森林組合の合併により誕生した森林組合である。現在は、本所と5つの支所を置いて事業を行なっている。管内は砺波市、南砺市、射水市、小矢部市、高岡市、氷見市全域で、全森林面積は147,873haと富山県内で最も大きい。人工林の中心はスギである。高岡・氷見地区は比較的降雪量も少なく、昔からボカスギと呼ばれる成長の速い品種があり、山間部の利賀村、五箇山の地区の林分環境は大きく異なるため、林業に対する考え方も地区によって異なる。特に砺波支所より山間部に当たる地区は森林の所有形態が零細で不在村林も多くあるため、境界確定や集約化が難しい地域でもある。

提案型集約化施業に 取り組むことになった経緯

富山県西部森林組合では、特に砺波支所は長い間林産事業を行なってきたが、森林の所有形態が零細であり境界も不明確な箇所が多い。また山林は急傾斜地が多く、個別に施業を行なっても事業費がか

さみ採算がとれないとわかってきたからである。その一方で、このまま山離れが進むと益々境界の不明化が進み、また手入れ不足による水土保全機能の劣化等に対する懸念も大きくなっていった。その折、平成17年度から県の境界確定事業に本格的に取り組むようになった。境界確定には集落で地域推進委員を3名ほど選出してもらい、推進委員を中心にできるだけ多くの森林所有者に参加してもらい境界を確定していった。境界が明確化されていくことで、それを利用して搬出間伐の事業に取り組めないかとの声も出てきたこともあり、平成19年度頃より、団地集約化による施業に取り組もうということになった。



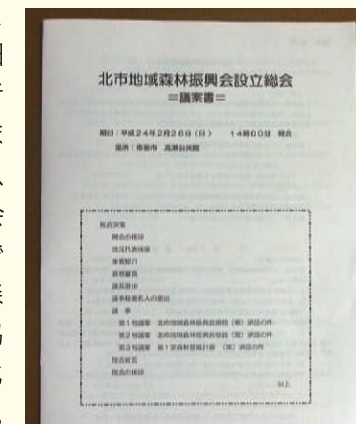
林内の様子

地区ごとに任意団体『地域森林振興会』 を立ち上げて地域全体で森林整備を推進

集約化施業を進めるにあたっては、境界確定事業と同じように地域推進委員の協力を得ながら行なうこととした。この地域推進委員による取り組みが任意団体『地域森林振興会』の創設へとつながる。地域森林振興会にはそれぞれ地区ごとに規約があり、森林所有者が会員となり、役員がその中から選出される。役員は地区の規模によっても異なるが8~10名ほどで構成される。これは地域のとりまとめの負担が地区長一人にかかるのを分散するためである。

地域森林振興会の基本理念は、森林所有者(会員)が主体的に地域の森林整備に関わっていくことである。したがって森林情報の洗い出し、所有者の特定、座談会等の準備・運営、施業箇所のとりまとめ、個々のクレーム対応等は、基本的には地域森林振興会内で行なう。森林組合(森林施業プランナー)は、事業計画の策定、座談会等での事業計画の説明、事業の実施・管理・精算、その他地域森林振興会のサポート等を担当する。この地域では、森林の整備を地域森林振興会と森林組合(森林施業プランナー)がそれぞれの役割を決め協働で取り組んでいるのである。

地域森林振興会の運営費(座談会等の開催費、活動費、役員への謝礼)は事業収益(精算)金の一部をあてている。森林組合は事業完了後に完了報告会を行ない、事業収益(精算)金を個々の所有者ではなく地域森林振興会に支払う。森林組合から面積台帳等を渡しているが、実際の個々の所有者への配分(精算)額や地域森林振興会に運営費をいくら残すか等については、すべて地域森林振興会で決めてもらう仕組みになっている。現在このような地域森林振興会との協働による森林整備を行なっている地区は、砺波地区を中心に8地区にまで広がっている。また、砺波地区以外の地域でも、所有形態が零細な場所や所有者の意向がまとまりにくい地域では、地域森林振興会を立ち上げるまでには至らずとも、森林所有者による協議会方式で集約化に取り組んでいる。



地域森林振興会設立総会資料



地域森林振興会総会の様子

合併を機に森林組合振興推進委員を 約500名配置して集約化を後押し

零細な所有形態かつ多様な森林所有者の考え方があつた中、集約化施業を進めるには相当な労力と時間を必要とする。そこに一役かっているのが森林組合振興推進委員である。この推進委員は、組合合併以前はほぼ全集落に総代がおり、地域のとりまとめ等の相談を行なってきたが、合併後は総代が存在しない集落が出てきてしまい、集約化が難しくなってくるのが予想されたことから、合併を機に総代の他に500名もの森林組合振興推進委員を新たに配置する制度を設け、この推進委員の協力を得ながら集約化等を進めることとなった。地区によっては、この推進委員が地域森林振興会の設立に大きく寄与しているケースもある。

森林施業プランナーの業務

地域森林振興会の立ち上げの要は森林施業プランナーである。森林所有者のとりまとめは基本的には地域森林振興会が行なうが、そこに至る地区内の森林所有者や境界確定に関する調査、資料作り、林分調査、事業計画書や設立議案書等の策定、事業計画の説明等は組合のプランナー等が中心になって行なう。準備から立ち上げまで2年近くかかったケースもある。地域森林振興会が立ち上がり事業実施の段階になると、施業地ごとの提案(プラン)書を提示する。提案書は認定森林施業プランナーである吉光泰裕氏が、平成19年度に京都府の日吉町森林組合に個別研修に行った際その存在を知り、それをアレンジして作成したものである。

路網設計は、現場を踏査してプランナーが行なうが、選木については林地の多くが初回間伐ということもあり、所有者の意向を聞いた上で残す立木は指示するものの、それ以外は現場の班長と相談の上で現場に任せる場合が多い。現場では

日報をつけてもらい、コスト分析もプランナーが行っている。補助金の申請もプランナーが行ない、施業完了後は完了報告書（精算書含む）を作成し報告会を行なっている。また、報告する際には次に実施する事業計画についても提示することになっている。材の販売先は、富山県森林組合連合会の市場、直送では林ベニヤ産業と地元の製材所等であるが、基本は支所ごとに支所長が中心となって決めている。



林分調査の様子

■新たに見えてきた課題と今後の抱負

地域森林振興会の起ち上げ時は非常に労力を有するものの、設立後は所有者の取りまとめや説得、事業利益が出た場合の所有者毎の利益配分等の業務は地域森林振興会内で行なってもらえるので、所有形態が零細な地区ではこの方法（体制）が非常に有効的に機能している一方で、いくつかの課題もある。その一つが、せっかく苦労して地域森林振興会を設立し事業を行なうことができても、次に間伐の事業が行なわれるまで5～10年空いてしまう。そうすると地域森林振興会の役員も代替わりし、また組合やプランナーとも疎遠になってしまう。その間、定期的に関われるような事業あるいは活動を行なっていく必要がある。治山等の事業はあるだろうが、地域森林振興会の活動とはあまり関連しない。中には完了現場の道を使ったウォーキング会等を実施して、コミュニケーションを維持する活動等を行なっているところもあるので、何らかのかたちで地域森林振興会が継続して参加できるような活動を行なっていきたいと認定森林施業プランナーの藤井秀治氏は言う。



現地ウォーキングの様子

他方、なるべく大きな団地を集約化して、道を入れて次の間伐・搬出に使えるように準備していくことも必要。道に関しては、管内全体に言えることとして明らかに基幹作業道が少ないので、早急に対応していかなければならないと吉光氏は言う。また、地域森林振興会のない地区での所有者の合意形成を図ることに苦慮している。集落全員から同意がもらえればよいが、中には反対する方も少なからず存在するし、そうすると路網計画も変わってくる。コストや搬出材積にも影響を及ぼす。それゆえ可能な限り森林組合振興推進員に協力を仰ぎ、完了現場等を視察してもらいながら、区長への説得や会合等を開いていただき、そこに組合も参加して丁寧に説明しながら合意形成を図っていきたい。さらには、今後主伐、新植の時期が必ず来るので、それを見越した準備をどのようにしていくのか、今から具体的に考えていく必要があるとのことである。

現在、富山県西部森林組合には4名の認定森林施業プランナーがおり、それぞれ担当する支所を持っているが、あえて2年程度で配属先を変えている。理由は、支所によって地域性や森林状況も異なることからプランナーは必然的にその地域に根差した業務を行なう必要が出てくる。自らいろいろな情報を集め、考え行動しなければならない。そのことで、広い視野と使える知識や技術を習得してもらいたいという組合の考えを基にしているからである。吉光氏と藤井氏は今年度担当支所が入れ替えになったが、それぞれ情報交換しながら進めており、プランナー間の相互研鑽、コミュニケーションの醸成にもつながっているようである。

■先を見据えて仕事するのが森林施業プランナー

吉光氏と藤井氏の上司でもある福田均企画課長は、地域森林振興会の発案とその設立に最初に取り組んだ人物である。個々の所有者から搬出間伐の相談を受けたものの、どのように工夫しても一所有者だけでは採算が取れない。何とか少しでも所有者にお金を返す方法がないかと考えた末の施策であった。



福田均企画課長

当時の所有者との関係性を考えると、本当に説得・取りまとめることができるのか大きな不安もあったが、地域の代表者と共に県の担当の方の協力を仰ぎながら少しずつ組織としてまとめていった。地域森林振興会をつくり、応分の役割を所有者に担っていただくことで所有者に負担をかけることにはなるが、そのことで地域内のコミュニケーションの醸成や、森林や林業に対する関心が多少なりとも高まってきたという効果も出てきているとのことである。それでも福田課長は、「本当は、所有者一人ひとりに直接的に丁寧に対応することが一番望ましいし、そうしたいとも思っている。でも、そうすると組合は対応しきれない。コストもかかり、結果として所有者に迷惑をかけることになってしまう。また、地域の資源としても残せなくなってしまうため、現時点においてはやはり地域森林振

興会方式で取り組んできたことは間違っていなかったと思う。起ち上げ時が最も大変だが、地域森林振興会方式をとったほうが集約化が進む地域においては、プランナーには一生懸命汗をかいてもらいたい。」と言う。一方で、プランナーにはあまり目先のことを考えて仕事をしてほしくないとも思っている。プランナーの役割は、きちんとした提案をして山を良くし、所有者に利益としてお金を返すことである。地区の所有者は、皆これから自分の山はどのようになっていくのだろうと大きな不安をかかえている。故に、プランナーは先を見据えて、常に所有者の前を先導するように、将来のビジョンを描きながら所有者に提案してもらいたい。それには森林組合の職員が山を歩いて損なことは一つもないので、これまで以上に山を歩き、また一方でプランナーとしての高い知識、技術も身に付ける必要がある。プランナー自身も大変かもしれないが、地域のため、組合のため、そして自分のためだと思って頑張ってもらいたいと願っている。



(左から) 福田課長、藤井氏、吉光氏、打ち合わせの様子

富山県西部森林組合の森林施業プランナー業務のポイント

地域森林振興会という森林所有者による地域協議会を創設し、森林所有者と森林組合がそれぞれ役割を分担して地域の森林整備に協働で取り組むという方式は、森林所有規模が零細な地域にとっては非常に有効な方法であり、富山県西部森林組合は、提案型集約化施業を推進させるというかたちできちんと結果を出している。また、森林所有者に一定の役割を持ってもらうということは、森林や林業に対する関心を醸成させるということでも大きな意味がある。地域森林振興会を創設するまでに大き

な労力を要するということが、その分地区を取りまとめる力、森林所有者の声を聴く力（傾聴力）、伝える力（プレゼン力）がきつと身についていくはずである。今後もその力をさらに強化し、森林所有者が不安としているこの先の森林の行く末、整備におけるビジョンを提示し、昨今力を付け搬出間伐の生産性を向上させている作業班員と上手く連携を図りながら、これから新たに取り組む地区も含めて地域の森林・林業経営の牽引役になっていただけることを期待したい。